令 和 ８ 年 度 事 業 計 画 書

（令和８年４月１日～令和９年３月３１日）

【事業の趣旨】

重要文化財多久聖廟及びその周辺地域は、藩政時代多久邑の中心として多くの史跡や文化財があり、緑豊かな恵まれた自然と古い町並みの景観は、一帯が歴史公園としての佇まいを呈し、文教の地「丹邱の里」として語り継がれている。

これら、自然的、歴史的、文化的佇まいの保存整備と調和のとれた開発並びに芸術文化の普及振興により、快適な地域の生活環境を醸成するとともに、この地を広く内外に紹介していくことにより、訪れる多くの人々が「心の豊かさ」を享受し、また、広域的な交流も図ることができる。

令和８年度も本法人では、多久の領主であった多久茂文が取り組んだ「文教の里づくり」を目指し、伝統芸能・文化の伝承、学芸文化の研鑽振興、児童・青少年の健全な育成、現地研修を重点的に事業として行う。

この「文教の里づくり」を推進することにより、地域の文化及び芸術の振興を図り、もって地域の活力ある発展に寄与する。

【事業の体系】

１　重要文化財等の地域特性を活かして文化及び芸術の振興を図る事業

（１）釈菜事業

（２）全国ふるさと漢詩コンテスト事業

（３）スクールコンサート事業

（４）中国の旅事業

２　地域活動への参加、体験を通じて、児童及び青少年の健全な育成を図る事業

（１）孔子の里ジュニアガイド事業

（２）生活体験学習（通学合宿）事業

３　重要文化財多久聖廟及び関連施設の一体的保全と管理に関する事業

（１）多久聖廟の維持管理事業

（２）多久聖廟に係る調査研究及び多久聖廟展示館を用いた文化遺産及び伝統芸能の紹介の展示事業

（３）東原庠舎の研修目的での利用に対する貸与事業

４　図書製作販売事業

５　新年のつどい開催事業

６　各種教室・講座開催事業

７　法人運営・管理事業

【事業内容】

１　重要文化財等の地域特性を活かして文化及び芸術の振興を図る事業

（１）釈菜事業

釈菜は、多久聖廟創建（１７０８年）以来、３１８年の歴史があり、春（４月１８日）、秋（１０月第４日曜日）の年２回開催している。１９８０年には県の重要無形民俗文化財に指定されている。

歴史的伝統文化を適切に保存し、次世代へと的確に引き継ぐとともに、市民の参加を促し、地域文化として形成を図り、不特定かつ多数の利益の増進に寄与する。

ア　実施時期：春季　４月１８日(土)、秋季　１０月２５日(日)

イ　事業の対象者：一般住民

ウ　周知方法：市報、チラシ、ホームページ、ＳＮＳ、機関誌等で広報

（２）全国ふるさと漢詩コンテスト事業

全国より漢詩を募集してコンテストを開催し、伝統文化を活かした文化及び芸術の振興を図り、不特定かつ多数の利益の増進に寄与する。

ア　募集（周知）方法

儒学と文化の里づくりとして、漢詩を全国から募集するとともに、市報、新聞、ホームページ、ＳＮＳ、機関誌等で広報

イ　審査方法

審査は公平を期すよう氏名などを伏せた作品を送付し、審査員の方々に審査していただく。審査員：大木康先生（東京大学名誉教授)、鷲野正明先生（国士舘大学名誉教授）

ウ　表彰方法

１１月下旬から１２月上旬に予定している全国ふるさと漢詩コンテスト表彰式会場において発表し、表彰する。最優秀賞：１点、優秀賞：２点、入選：３点、奨励賞１点

最優秀賞の作品は、石碑に漢詩を書いた陶板を埋め込み、東原庠舎周辺に設置する。

（３）スクールコンサート事業

多久市在住の趙勇氏（揚琴演奏家）の高いレベルの揚琴を鑑賞し、子供達の芸術文化への理解と参加の機運を高め、豊かな情操の育成と健全な人格の形成を図るとともに、中国との異文化の理解と交流を深めることにより、不特定かつ多数の利益の増進に寄与する。

ア　開催場所：多久市内義務教育学校３校

イ　参加者：全校児童・生徒、教員、保護者

（４）中国の旅事業

多久市は、多久聖廟がある由縁から中国や孔子直系子孫の方々と積極的に交流を行っている。今回は河南省及び山東省を予定しており、開封市では中国でも最も歴史が古い都市を見学し、曲阜市政府の表敬訪問などを予定している。このような交流を継続的に行うことで、市民同士の友好を育み、中国文化への理解を深める。

ア　実施時期：令和８年７月頃

イ　実施地域：河南省開封市・山東省曲阜市

ウ　周知方法：市報、チラシ、ホームページ等で広報

２　地域活動への参加、体験を通じて、児童及び青少年の健全な育成を図る事業

（１）孔子の里ジュニアガイド事業

青少年の健全な育成のためには、地域活動への参加や様々な体験を通じて、自立と交流を促すことが必要あることから、青少年の参加や体験を促す事業を一体的に展開し、その健全な育成を図る。

ア　対象児童：多久市内義務教育学校３・４・５・６年生

イ　募集方法：５月に多久市内の対象者全員（約６００人）に案内チラシを配布する。

ウ　実施時期：毎月第２・第４土曜日の午前中

エ　実施内容

（ア）ジュニアガイドとしての指導、育成、郷土文化の伝承

ジュニアガイドに申し込んだ児童を対象に、地域の歴史文化やガイドとしての心構えなどについて、６０分８回の講義を行い、ジュニアガイドとして育成する。

（イ）ガイドの受付、スケジュール管理

観光客等からのジュニアガイドの依頼を受け付け、ジュニアガイドのスケジュールを管理する。

（ウ）孔子の里観光ボランティアガイドの同伴

ジュニアガイドの実施日には、孔子の里観光ボランティアガイドが同伴し、ガイドに対するアドバイス等を行い、説明が適切に行われるようにサポートする。

（２）生活体験学習（通学合宿）事業

子供達の自立を阻害し、無気力な状態に追い込んでいる最も大きな原因の一つは、年齢相応に自ら体験すべきことを体験していない、体験の乏しさにあると考えられている。当事業は、年齢の異なる友達と一緒に生活をしながら、様々な体験を通して、忍耐力、謙譲の心、思いやりの心を学ぶ場として実施する。

ア　実施時期：９月１７日（木）、１８日（金）、１９日（土）

イ　実施場所：東原庠舎

ウ　募集方法：多久市内義務教育学校３・４・５年生の全児童に案内チラシを配布し、周知する。

エ　参加費用：５，０００円

３　重要文化財多久聖廟及び関連施設の一体的保全と管理に関する事業

（１）多久聖廟の維持管理事業

当業務は、多久聖廟及びその周辺に存在する２施設の一体的保全、管理を行うものである。

重要文化財「多久聖廟」と聖廟等に関する資料等を公開する「多久聖廟展示館」、社会教育施設・宿泊研修施設「東原庠舎」の３施設を一体的に管理、運営することにより、聖廟を見学し、展示館で釈菜などの伝統文化に触れ、東原庠舎で講義研修を受講することができるなど一連の流れの中で学習することができる。

これらにより、多久聖廟に関わる地域の伝統や文化を総合的に学ぶことができるなど、「文教の里」として、当地域の伝統や文化を横断的かつ一体的に体験し、学習する機会を創出することに繋がり、文化・芸術の振興・発展や地域の活力ある発展に寄与する。

（２）多久聖廟に係る調査研究及び多久聖廟展示館を用いた文化遺産及び伝統芸能の紹介の展示事業

多久聖廟は３１８年の歴史を持ち、春と秋に釈菜を開催している。多久

聖廟展示館では、多久聖廟の歴史及び多久の偉人の紹介や伝統・文化を紹介している。また、現在の多久の魅力を知ってもらうため、多久の写真を展示することで地域の活力ある発展に寄与する。

ア　多久聖廟に関する調査研究、資料等の展示

多久聖廟に関する過去の調査資料を展示するとともに多久聖廟周辺で発掘された文化遺産を展示する。

イ　釈菜に関する資料等の展示

釈菜に関する伝統芸能等の紹介などを行う。

ウ　多久聖廟展示館の維持管理

多久聖廟に隣接する聖廟展示館の維持管理を業務として、防犯、警備、防火対策や周辺の清掃及び通路の整備等を行う。

（３）東原庠舎の研修目的での利用に対する貸与事業

当事業は、社会教育施設・宿泊研修施設としての東原庠舎の維持管理及び施設を活用した文化の伝承・発展に寄与する事業を行うことにより、学芸文化等の研鑽振興を図る。

4　図書製作販売事業

多久聖廟・東原庠舎などの多久の歴史を広く一般に周知するため、書籍の発行を行う。

また、論語カルタ等については多久市観光協会、一般社団法人たく２１と連携し、通信販売サイトふるさとＴＡＫＵ配便やふるさと応援寄附金の返礼品による販売を通して多久市の論語教育の普及及び多久聖廟に関する文化の普及を図る。

（１）販売場所：東原庠舎、多久市物産館朋来庵、通信販売サイトふるさとＴＡＫＵ配便

（２）出版物概要：百人一首式論語カルタ（絵入・文字）、論語いろはカルタ、論語日めくりこよみ、論語カルタ解説書、日本・中国・朝鮮の孔子廟、多久の詩情、多久聖廟を歩く、石井鶴山先生遺稿

5　新年のつどい開催事業

広く市民の方々に呼びかけ、多久市民の有志等が一堂に会して、新年の抱負を語らい、お互いの親睦を図る為に開催する。

（１）対象：一般市民、市内、市外の企業等

（２）募集方法：市報、チラシ、ホームページ等を活用して周知

（３）開催期日：令和９年１月４日（月）

（４）開催場所：天山多久温泉 TAQUA

6　各種教室・講座開催事業

次の各種教室、講座を開催し、住民の教養の向上と健康の増進、相互の親睦を図る。

（１）市民大学運営事業

目的:多久市の伝統文化の継承・紹介及び生涯学習の発展に寄与することを目的としている。

ア　内容：中国古典の扉（旧論語教室）等約１７講座

イ　開催場所：東原庠舎や中央公民館など多久市内の施設

ウ　開催期間：６月～翌年３月

（２）ヨーガ教室：毎月第２・３・４の土曜日に東原庠舎にて開催

（３）絵手紙似顔絵教室：毎月第２土曜日、東原庠舎にて開催

（４）太極拳教室：毎週金曜日、東原庠舎にて開催

7　法人運営・管理事業

（１）理事会開催

令和８年５月　事業報告及び決算報告について

令和９年３月　事業計画及び収支予算について

（２）評議員会開催

令和８年５月　事業報告及び決算報告について